

公立文化施設で働くみんなの交流の場

# HANASO

～ホールのあれこれなんでもはなそ。～



19:00-21:00

※途中参加も OK  
ご都合のつく時間にご参加ください

茨木市市民総合センター  
クリエイトセンター  
1階 喫茶・食堂

参加無料

参加申込

フォームから必要事項を入力

<https://ws.formzu.net/fgen/S62761748/>



お問い合わせ

茨木市文化振興財団・文化事業係

窓口、電話 10:00-17:00

電話 072-625-3055

<https://www.ibabun.jp/>

主催：公益財団法人茨木市文化振興財団

## Part13 劇場法の「新しい広場」を考えてみよう

「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が 2012 年に施行されてから 12 年以上が経過しましたが、公立文化施設で働く我々にとって、劇場法にある「新しい広場」に対する取り組みはどのように変化したのか、参加者のみなさんと改めて考えてみたいと思います。

## HANASO とは？

公立文化施設で働く方、これから公立文化施設で働こうと考えている方を対象に、緩やかなネットワークを構築する取り組みです。月1回のペースで、各回テーマを設けつつ、参加者のみなさんとのコミュニケーションに重きをおいた場を目指しています。

## コーディネーター

権田 康行

公益財団法人茨木市文化振興財団 事業アドバイザー / 東リ いたみホール（伊丹市立文化会館）館長 / 公益社団法人全国公立文化施設協会 経営環境部会プロジェクトチームリーダー

